

事務事業評価報告書

平成 17 年 11 月

芦屋市行政評価委員会

目 次

1 外部評価の目的	1
2 芦屋市行政評価委員会	1
3 総括コメント	2
4 評価結果(概要)	6
事務事業評価結果一覧	13
5 芦屋市行政評価委員会設置要綱	19

1 外部評価の目的

多角的な視点から行政評価システムの客観性と透明性を確保するとともに、簡素で効率的な行政経営を推進するため、「芦屋市行政評価委員会」において外部評価を実施しました。

2 芦屋市行政評価委員会

委員会の構成は次表のとおりです。委員会では、行政と民間との役割分担を明確にし、市民の目線、民間企業経営の視点、費用対効果等からの評価を心掛けました。また、当委員会による外部評価は今年で3年目を迎えるため、昨年行った外部評価(358事業)でC、D評価の中で、方法改善、民間委託化、廃止等の改善がされなかった事業や、公共施設の民間化などの重要案件をピックアップし、これらに新規事業1つを加えた62事業(市評価は119事業)について、評価後の改善内容を再評価するとともに、具体的な方向性や結果を示唆することを目的としました。

委員会評価では、昨年度のコメントを受けて具体的にどのように改革に取り組んできたのかを、事務事業を所管する部局の課長級職員から、評価シートを基にしたヒヤリングを実施し、論議いたしました。

芦屋市行政評価委員会 委員(敬称略)

稲沢 克祐	委員長	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科助教授
麻木 邦子	副委員長	税理士(平成17年9月30日辞任)
武久 顕也	委員	監査法人トーマツ パブリックセクター マネージャー
横山 直子	委員	姫路獨協大学経済情報学部助教授

開催日時

平成17年8月3日(火)	13:00~17:30	委員委嘱式、委員長選任、運営事項協議 ヒアリング 総務部、生活環境部、 保健福祉部
平成17年8月12日(金)	13:00~19:30	ヒアリング 保健福祉部、建設部、 教委管理部、教委社会教育部、 教委学校教育部
平成17年11月8日(火)	9:30~11:00	評価結果の報告

3 総括コメント

今年度の芦屋市行政評価は、昨年度評価のモニタリングという目的を鮮明にして行ったものです。昨年度評価で、C評価またはD評価を付した事務事業を対象としており、外部評価の視点としては、これら事業の改革改善がいかに進められたかということヒアリングし、その進捗状況を評価しました。

もとより、行政の仕事には、受益者、利害関係者、さまざまな関係が存在し、縮小や事業統合、受益者負担導入、民間委託等を示唆するC評価、廃止や抜本的改革を示唆するD評価を付したからといって、すぐに、その方向で改革改善できるとは限りません。が、厳しい財政状況、そして、官の仕事の仕方と市民等との関わり方を組み変えていく「新しい公」の構築という点からは、これまでとは異なる政策形成と事業取組が求められています。

外部評価では、内部評価の視点である妥当性、有効性、効率性の視点の中で、特に、市と市民や民間企業等との協働という視点から「市関与の必要性の視点」を重視してヒアリングを実施しました。加えて、企業経営の発想、市民目線での発想、他の事務事業の評価結果と比較してのバランスといった観点を重視した意見交換を行った上で、昨年度事業の改革・改善の進捗状況を評価しました。

その結果として、民営化や民間委託、廃止といった困難な選択肢について、真摯に対応しようとしている姿勢が評価に当たったヒアリングで確認されました。一方で、改革に取り組めない理由から説明する事例もあり、そうした事例では、全く改革が進んでいないことが多かったように思えます。

「財政危機」という現実、改革のときを待たずに現出します。特に、平成19年度から始まる団塊の世代の退職による財政ストレスは厳しいと予測されます。今を逃して改革を遠ざけてはならないことを、市全体で自覚を強くするときです。

さらに、改革・改善の目的は、財源の圧縮にとどまらず、あくまで、公共サービスの質の改善でなければなりません。公共サービスの質をモニタリングするという目的のためには、当該の公共サービスを提供する最適の者は誰か、最適の方法は何か、サービス提供中は迅速に誤りなく行われているか、などをチェックしていくこととなります。そして、公共サービスの質の最終的な評価者は、市民であることを、現下の厳しい状況だからこそ、再確認する必要があります。

(1) 多角的な評価

評価対象の62事業のうち、市評価では24事業(38%)がAまたはB評価だったのに対し、委員会評価ではそれらの合計は12事業(19%)へと減少しています。この点、市評価が甘く、委員会評価が正しいと判断することは間違いであり、内部評価においては、全体を見て個々の事業について評価を下すというスタンスがなかなか取れないこと、一方、外部評価では62事業の相対的な比較の中で、ひとつひとつの事務事業についての判断を下すことが可能であったと言えます。

また反対に、D評価については、市評価が36事業(58%)であったのに対して、外部評価では18事業(29%)に減少しています。このことは、他の事業と統合しスリム化を図ることによって、その事業の存在意義が満たされる場合や、市民の自主運営や民間に委ねることによって事業が継続できるものがあることから、方法改善を促すためにC評価としました。

このような政策・施策的観点からの評価に属するものは、所管課が行う事務事業評価からの判断では、中々見えてこない側面になります。

(2) 質の高い公共サービス

質の高い公共サービスを継続して提供していくためには、市が税金を注入して行わなければならない事業なのかどうかを検証するとともに、本来は、個人や家庭、地域で担うべきこと、民間でも提供が可能な分野にもかかわらず、市として事業を続けること、現金等の給付事業などは、税の使い方として問題があり再検討しなければなりません。その枠の範囲で、さらに、市が本当にやるべきなのか、やるとしたらどこまでなのか、民間委託などにより効率性を高めることはできないか。そういった視点から、継続的な評価を行いました。

(3) 改革と改善をサポートする手法

事務事業の改革・改善を推進するのは、芦屋市の職員であり、内部の評価と外部からの評価を比較考量することで、改革・改善の根拠や動機付けが強まることが期待されています。内部評価と外部評価は、相互に補完しあって芦屋市の改革と改善をサポートする手法と位置付けられます。したがって、日常的にこれらの評価シートを業務改善のツールとして活用しなければなりません。また、市民にも分かりやすい目標や改善の方向性を示すことが必要です。

今後目指すべき方向性と課題

(1) 施策評価、政策評価への展開

事務事業は、施策として複数事業が組み合わせられ、相互補完と相乗効果によって、住民福祉の向上という成果を生み出しています。

施策や政策といったまとまった単位ごとに全体を見て、ひとつひとつの事務事業の相対的重要性、目標、実施内容を整理し、戦略的な都市経営に活かすことが必要であり、今後は、施策評価、政策評価への展開が課題となってきます。

(2) 財政計画との連動

内部評価と外部評価はいずれも、事務事業の今後の方向性について結論を示唆しています。これを受けた改革・改善は、速やかに実践できるものと、困難が伴うものに区分されると推察されますが、たとえ、時間を要するものであっても、迅速にアクションを起こすことが重要です。事務事業の終期設定や民間委託などについては、市民にその費用対効果について説明が必要であり、具体的なアクションプランを作成して目標設定を行い、計画的に取り組まねければなりません。

この改善の効果を示す方法として、予算編成への反映があります。限りある資源が必要とされている事務事業に手立てできるように、行政評価と財政計画との連携を図るための仕組みづくりが課題となってきます。

(3) 新しい公共経営への展開

地方公共団体は、その事務を遂行するに当たり、市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げなければなりません。その手法として、民間の経営理念・ノウハウを可能な限り公共部門に導入することによって、公共部門の刷新と活性化を図ることが大切です。このため、行政評価システムを基軸とし、実施計画、財政計画、行政改革実施計画を効果的に連携させることで、新しい公共経営への展開を図っていく必要があります。

(4) 顧客サービスを目指した組織づくり

昨年度のヒアリングからも、同種の事務事業が部課が違うことによって、細分化されていることが判明しましたが、これらの事務事業の統合は、一向に進んでいません。利用者である市民の立場に軸足を置いた施策展開ができる、顧客主義に根ざした簡素な組織づくりが必要です。

(5) 市民との参画と協働を推進すること

官民協働と民間活力の導入は、時代の趨勢となってきています。自治体が都市間競争に生き残り永続的に発展を続けるためには、自治体が質の高い行政サービスを効率

的に実施していかなければなりません。そのキーワードに、官民との競争があり、市民との協働があります。自治体が有する資源を民間や市民団体・NPO に委ねることから、新しい関係を構築していくことが課題となってきます。

(6) 職員の意識改革

行政評価の取組みが大きな成果を上げるかどうかは、ある意味、職員の意識改革にかかっています。評価を活用して、市の改革を推進しようとする強い志と目標を持つ職員の多い自治体では、当然ながら行政評価導入の効果は大きくなります。

改革は職員の肩に掛かっています。そのため、職員の人材育成に努め、職員一人一人がスペシャリストして、自らの能力を限りなく高め、公共サービスの充実に努めることが課題となってきます。

以上

4 評価結果(概要:62事業)

内部評価では、667の事務事業について、人的活動配分の把握や経費計算を行うとともに、企業会計、内部管理事務、法定受託事務等を除く昨年度評価の358事業の委員会評価結果で、C・D評価とされた118事業に新規事業を付加し、119事業の方法改善や民間化等に関して重点的に評価がなされました。

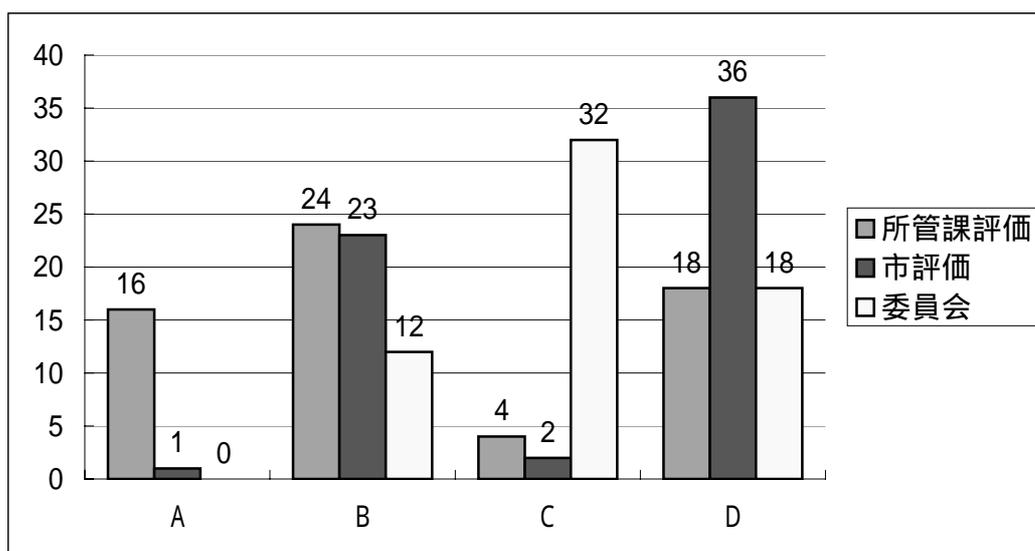
外部評価では、公共サービスの質をモニタリングするという目的のために、改善が進んでいない事業を中心に62事業をピックアップし、評価しました。総合評価の結果は下表の通りとなりました。

1次評価では、A・B評価の割合が高く64.5%になっていますが、2次評価では、反対にD評価の割合が高く、C評価も含めると、61.2%になりました。一方、外部評価ではC評価の割合が高く、D評価を含めると80.6%にも上り、事務事業の「方法改善」や「民間委託化」、「終期設定」や「廃止」を求める方向性が打ち出されています。

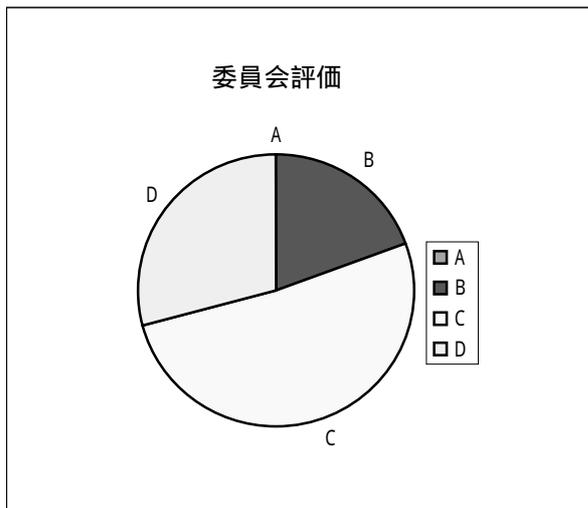
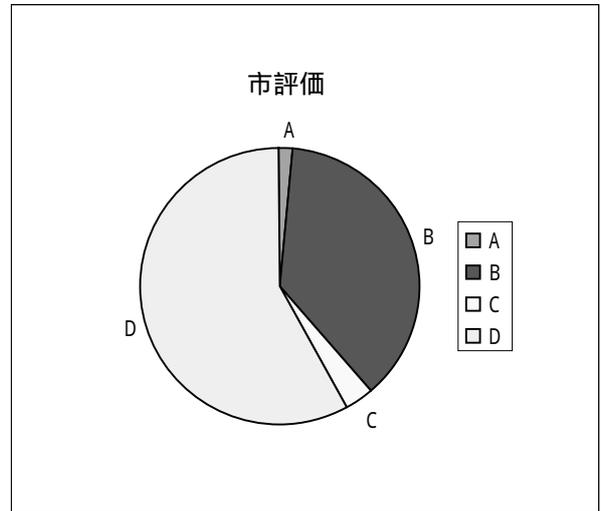
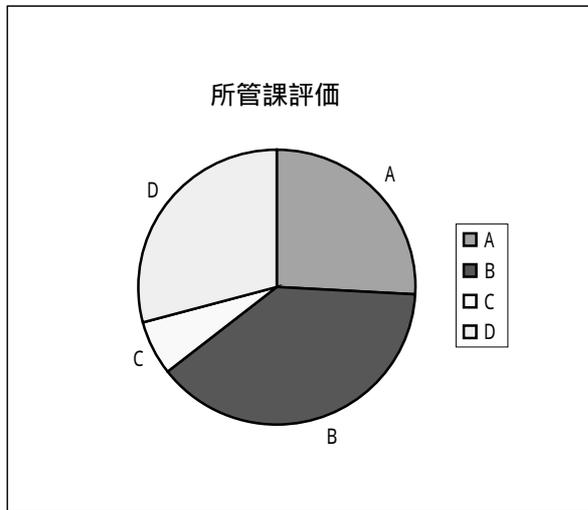
総合評価別事業数

総合評価	1次評価(所管課評価)		2次評価(市評価)		外部評価	
A	16	25.8%	1	1.6%	0	0.0%
B	24	38.7%	23	37.1%	12	19.4%
C	4	6.4%	2	3.2%	32	51.6%
D	18	29.0%	36	58.0%	18	29.0%
計	62	100%	62	100%	62	100%

総合評価別事業数グラフ



各評価別事業数構成グラフ

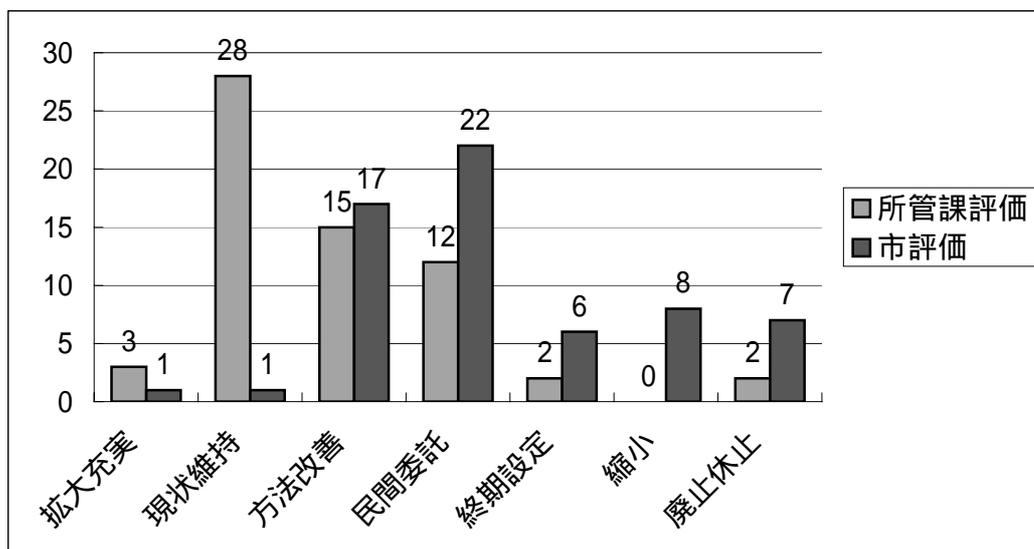


今後の事業の方向性

今後の事業の方向性(平成18年度～平成20年度)の評価結果は下表のとおりです。
45.2%の事業に対して現状維持を望む所管課の判断に対して、2次評価では、69.4%の事業に対して、民間委託化や終期設定・廃止を求める方向性が打ち出されています。

	1次評価(所管課評価)		2次評価(市評価)	
	数	割合	数	割合
拡大・充実	3	4.8%	1	1.6%
現状維持	28	45.2%	1	1.6%
方法改善	15	24.2%	17	27.4%
民間化/民間委託等	12	19.4%	22	35.5%
統合/終期設定	2	3.2%	6	9.7%
縮小	0	0.0%	8	12.9%
廃止/休止	2	3.2%	7	11.3%
計	62	100%	62	100%

今後の方向性評価別事業数構成グラフ



総合評価別平成16年度事業経費・一般財源・活動配分

【所管課評価】

総合評価	所管評価	平成16年度 事業費	平成16年度 一般財源	活動配分		
				正規職員	臨時職員等	職員計
A	16	460,296	395,360	6.65	2.97	9.62
B	24	1,979,034	1,544,739	129.19	24.34	153.53
C	4	13,949	13,949	0.65	0.20	0.85
D	18	358,876	282,272	6.45	2.18	8.63
計	62	2,812,155	2,236,320	142.95	29.68	172.63
単位	事業	千円	千円	人	人	人

【市評価】

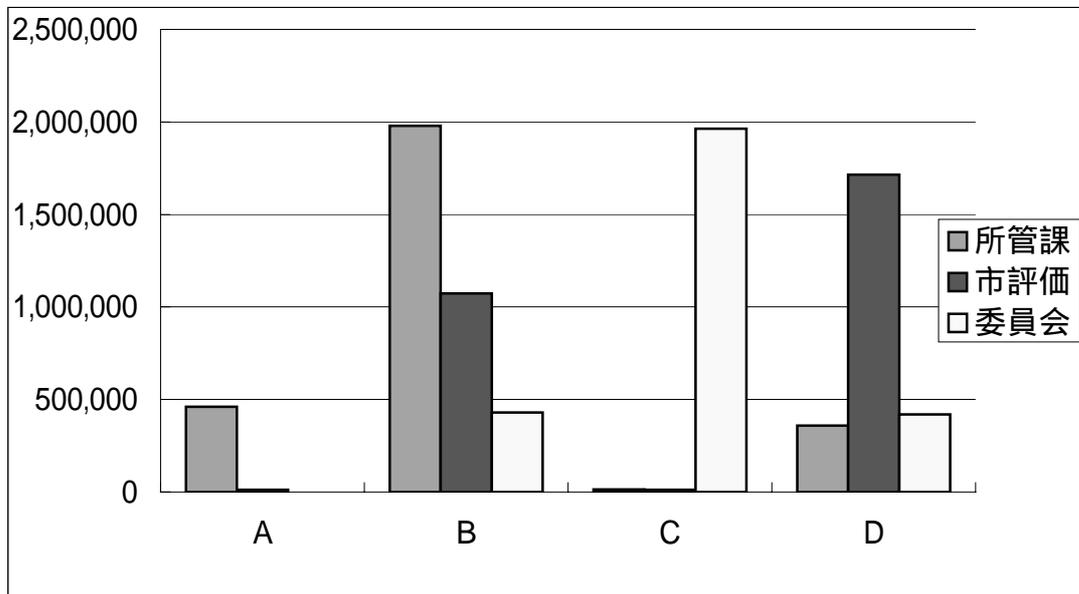
総合評価	所管評価	平成16年度 事業費	平成16年度 一般財源	活動配分		
				正規職員	臨時職員等	職員計
A	1	12,206	12,206	0.15	0.00	0.15
B	23	1,072,464	767,479	9.27	15.53	24.80
C	2	11,825	10,571	0.85	0.05	0.90
D	36	1,715,660	1,446,064	132.67	14.11	146.78
計	62	2,812,155	2,224,114	142.95	29.68	172.63
単位	事業	千円	千円	人	人	人

【外部評価】

総合評価	所管評価	平成16年度 事業費	平成16年度 一般財源	活動配分		
				正規職員	臨時職員等	職員計
A	0	0	0	0.00	0.00	0.00
B	12	429,863	367,387	2.70	6.80	9.50
C	32	1,962,871	1,477,868	129.50	19.68	149.18
D	18	419,421	391,065	10.75	3.20	13.95
計	62	2,812,155	2,236,320	142.95	29.68	172.63
単位	事業	千円	千円	人	人	人

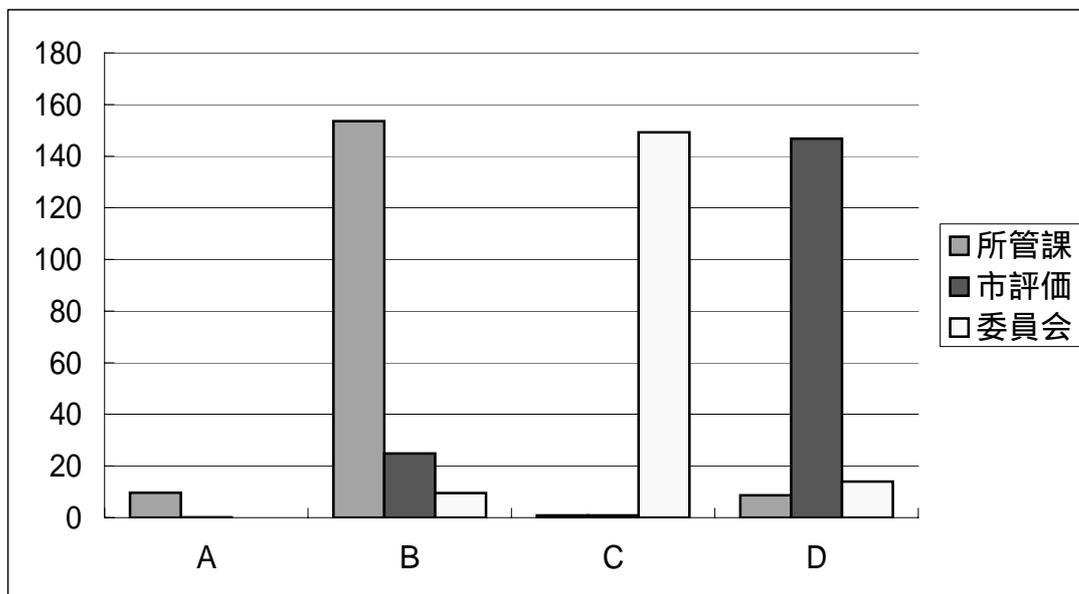
評価別平成 16 年度事業費グラフ

(単位：千円)



評価別活動配分グラフ

(単位：人)

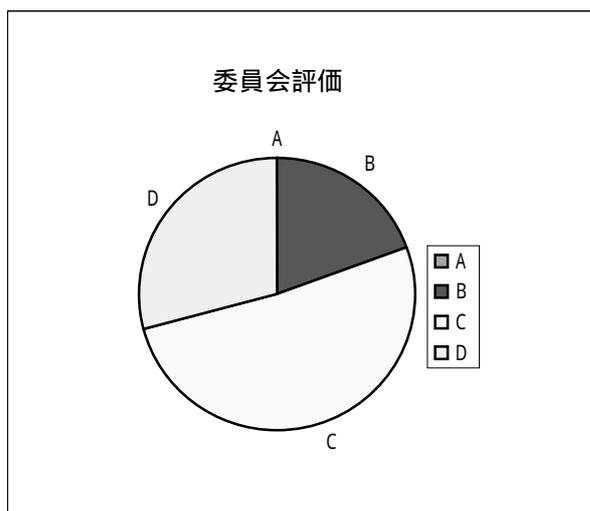
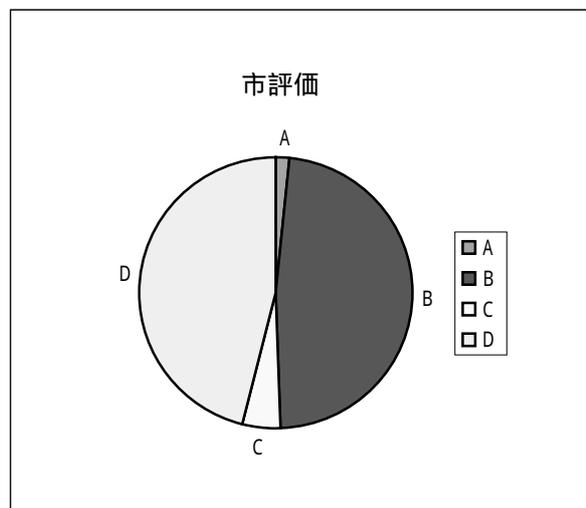
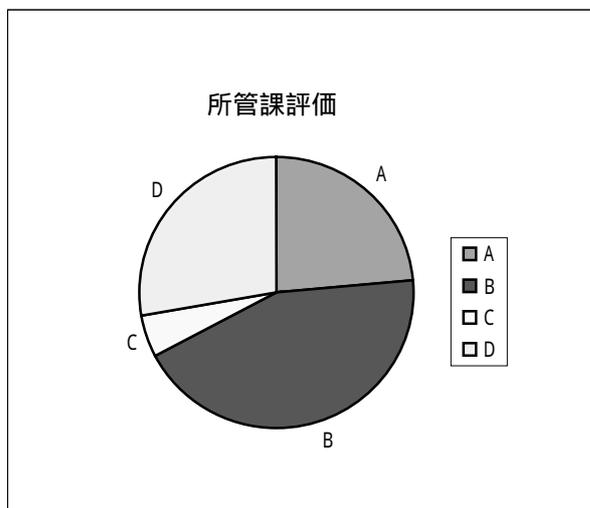


評価結果(参考:119事業)

総合評価別事業数

総合評価	1次評価(所管課評価)		2次評価(市評価)		外部評価	
A	28	23.5%	2	1.7%	0	0.0%
B	52	43.7%	57	47.9%	12	19.4%
C	6	5.0%	5	4.2%	32	51.6%
D	33	27.7%	55	46.2%	18	29.0%
計	119	100%	119	100%	62	100%

総合評価別事業数構成グラフ



総合評価別平成16年度事業経費・一般財源・活動配分

【所管課評価】

総合評価	所管評価	平成16年度 事業費	平成16年度 一般財源	活動配分		
				正規職員	臨時職員等	職員計
A	28	664,868	589,119	13.30	11.77	25.07
B	52	2,565,932	2,048,536	165.55	28.53	194.08
C	6	95,808	85,845	1.75	0.20	1.95
D	33	633,273	416,370	10.05	2.52	12.57
計	119	3,959,881	3,139,870	190.65	43.02	233.67
単位	事業	千円	千円	人	人	人

【市評価】

総合評価	所管評価	平成16年度 事業費	平成16年度 一般財源	活動配分		
				正規職員	臨時職員等	職員計
A	2	53,939	47,307	4.95	0.00	4.95
B	57	1,813,241	1,424,762	46.83	28.52	75.35
C	5	16,481	15,227	1.25	0.05	1.30
D	55	2,076,220	1,652,574	137.62	14.45	152.07
計	119	3,959,881	3,139,870	190.65	43.02	233.67
単位	事業	千円	千円	人	人	人

【外部評価】

総合評価	所管評価	平成16年度 事業費	平成16年度 一般財源	活動配分		
				正規職員	臨時職員等	職員計
A	0	0	0	0.00	0.00	0.00
B	12	429,863	367,387	2.70	6.80	9.50
C	32	1,962,871	1,477,868	129.50	19.68	149.18
D	18	419,421	391,065	10.75	3.20	13.95
計	62	2,812,155	2,236,320	142.95	29.68	172.63
単位	事業	千円	千円	人	人	人

事務事業評価結果一覧 (所管課別)

番号	所管課	事業NO	事務事業名	1次評価(所管評価)								2次評価(市評価)								2次評価コメント(市評価)	総合評価	芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	平成15年度 一般財源 (千円)	平成16年度決算(千円)					15-16年度 一般財源 の増減 (千円)	17年度予算 直接 事業費 (千円)					
				妥当性	有効性	効率性	総合評価	拡大充実	現状維持	方法改善	民間委託	縮小	終期設定	廃止休止	妥当性	有効性	効率性	総合評価	拡大充実					現状維持	方法改善	民間委託	縮小	終期設定			廃止休止	人件費	直接事業費	他部門経費	減価償却費
37	保健福祉部 健康課	2410140	乳幼児育成指導事業	4	4	-1	B					4	4	-2	B									C	他団体の状況を把握し、ベストプラクティスにならってください。また、親同士の交流については、NPOや市民団体との協働を図ってください。	3,148	2,670	1,501	0	0	4,171	3,442	294	1,604	
38	保健福祉部 障害福祉課	2510010	心身障害者福祉事業	4	2	1	A					4	2	-4	B									C	はり・灸・あんま・マッサージ事業については、廃止の方向で見直してください。	17,430	3,729	11,933	124	0	15,786	15,786	-1,644	17,161	
39	保健福祉部 障害福祉課	2510070	芦屋市福祉金の支給事務	3	3	1	A					1	3	0	D									D		144,709	3,535	75,436	0	0	78,971	78,971	-65,738	0	
40	保健福祉部 障害福祉課	2520010	早期療育訓練事業	7	4	0	B					7	4	-3	B									C	民間活力の導入について、他団体の事例を調査しアクションプランを作成して進めてください。	40,402	26,975	17,307	0	2,415	46,697	42,026	1,624	17,781	
41	保健福祉部 こども課	2410080	保育所の運営及び維持管理業務	4	2	-1	B					3	2	-4	D									C	民間委託に向けてアクションプランを作成し進めてください。	678,115	844,496	135,662	0	18,140	998,298	855,813	177,698	134,610	
42	保健福祉部 こども課	2420120	子育て支援事業	5	2	0	B					5	1	-1	B									C	育児教室や教育委員会が実施する事業等との連携・役割分担を整理し、統合に向けて早急にアクションプランを作成して進めてください。	4,446	1,937	152	0	0	2,089	2,089	-2,357	193	
43	保健福祉部 高年福祉課	2310040	生きがい活動支援事業	5	2	1	A					2	1	0	D									C	廃止に向けて早急にアクションプランを作成して進めてください。	4,019	1,140	2,892	0	0	4,032	4,032	13	4,669	
44	保健福祉部 高年福祉課	2310070	社会参加・生きがい事業	3	4	1	A					3	1	-2	D									C	民間(NPOや市民団体など)によるアクションプランを作成して進めてください。	7,577	3,814	1,976	0	0	5,790	5,790	-1,787	2,694	
45	保健福祉部 高年福祉課	2310080	高齢者バス運賃助成事業	4	4	2	A					4	4	0	B											25,860	2,112	30,178	0	0	32,290	32,290	6,430	30,799	
46	保健福祉部 高年福祉課	2340150	介護予防・生活支援事業	5	3	0	B					5	3	-3	B									C	はり・灸・あんま等については、廃止する方向で検討してください。	14,240	3,639	33,638	0	0	37,277	22,656	8,416	42,196	
47	保健福祉部 高年福祉課	2340280	敬老祝金	2	4	1	A					2	3	-2	D									D	事業手段として金銭給付が妥当かの検討が必要です。	15,122	2,338	13,057	0	0	15,395	15,395	273	14,341	
48	保健福祉部 高年福祉課	2340350	高齢世帯生活援助員派遣事業	3	3	1	A					3	3	-1	B											398	917	2,348	0	0	3,265	303	-95	2,350	
49	保健福祉部 高年福祉課	2340390	高齢者相談業務	7	3	0	B					7	3	0	B									C	相談業務の統合を図るなど、方法改善を行ってください。	2,774	2,779	0	0	0	2,779	2,779	5	2,311	
50	保健福祉部 和風園	2340120	養護老人ホーム運営事業	4	2	0	B					1	2	-2	D									C	平成19年度民間委託に向けてアクションプランを作成して進めてください。また、民間委託に移行するまで、入所者数に見合った経費の節減をして下さい。	117,996	76,194	57,755	0	13,475	147,424	104,333	-13,663	61,191	
51	建設部 総務課	1220090	都市計画事業特別融資制度、芦屋市既成宅地防災工事資金融資あっせん制度	3	0	0	D					3	0	-2	D											478	458	803	0	0	1,261	458	-20	20,648	
52	建設部 住宅課	2620040	災害復興住宅特別融資制度	4	2	-1	B					4	2	-1	B												123,783	632	75,510	0	0	76,142	76,142	-47,641	75,510
53	建設部 住宅課	2620050	高齢者住宅再建支援事業	1	0	0	D					1	0	-1	D												2,809	1,549	0	0	0	1,549	1,549	-1,260	0
54	建設部 住宅課	2620060	民間賃貸住宅家賃負担軽減事業	5	0	0	D					5	0	0	D												3,543	2,182	112	0	0	2,294	2,294	-1,249	107
55	建設部 住宅課	4310030	特定優良賃貸住宅家賃対策補助	0	2	0	D					-1	2	-1	D									C	家賃の適正化に向けて引き続き改定に努めてください。また、入居率の向上を図ってください。	35,176	0	50,168	0	0	50,168	26,736	-8,440	54,838	
56	建設部 住宅課	4310060	市営住宅管理業務	-	4	-5	B					-	4	-5	B									B	老朽化した市営住宅の統廃合を検討するとともに、維持管理経費の軽減に取り組んでください。また、都市整備公社の解散を踏まえて、指定管理者制度・民間委託等について、中長期的な検討をして下さい。	88,785	6,087	87,057	0	0	93,144	93,144	4,359	74,938	

事務事業評価結果一覧 (所管課別)

番号	所管課	事業NO	事務事業名	1次評価(所管評価)										2次評価(市評価)										2次評価コメント(市評価)	総合評価	芦屋市行政評価委員会評価・コメント							平成15年度	平成16年度決算(千円)					15-16年度	17年度予算											
				妥当性	有効性	効率性	総合評価	拡大充実	現状維持	方法改善	民間委託	縮小	終期設定	廃止休止	妥当性	有効性	効率性	総合評価	拡大充実	現状維持	方法改善	民間委託	縮小			終期設定	廃止休止	芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	一般財源(千円)	人件費	直接事業費	他部門経費		減価償却費	事業費計	一般財源	一般財源の増減(千円)	直接事業費(千円)													
102	教育委員会社会教育部	3240210	中央公園野球場,川西運動場,芝生広場管理運営	3	1	-2	D																	3	1	-2	D													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	16,447	1,021	18,096	0	336	19,453	14,405	-2,042	19,360
103	教育委員会社会教育部	3240220	テニスコートの運営管理	1	4	-2	D																	1	4	-2	D													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	0	1,021	1,994	0	0	3,015	0	0	736
104	教育委員会社会教育部	3240230	市民プール管理運営	1	4	-2	D																	1	4	-2	D													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	18,071	1,021	19,340	0	5,504	25,865	20,954	2,883	22,344
105	教育委員会社会教育部	3240290	スポーツ振興基金事業(市長杯・教育長杯事業)	2	3	-3	D																	2	3	-3	D													市長杯・教育長杯の贈呈は、大会等主催者への名義使用の許可で行う方式とし、費用の削減を図る必要があります。さらに、スポーツ振興基金事業として統合して下さい。	C	1,623	1,479	74	0	0	1,553	1,553	-70	0	
106	教育委員会社会教育部	3210060	芦屋川カレッジ	4	4	1	A																	4	4	0	B															芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	6,463	3,581	1,581	0	0	5,162	3,943	-2,520	1,578
107	教育委員会社会教育部	3210070	芦屋川セカンド・カレッジ	4	4	1	A																	2	0	0	D													市の関与の妥当性に欠けるため、自主運営を促進して下さい。	D	3,111	1,550	617	0	0	2,167	1,519	-1,592	666	
108	教育委員会社会教育部	3210210	市民センター管理運営	5	3	0	B																	4	3	0	B													民間活力の導入について、引き続き検討してください。運営委託のための施設・設備改修等を含めた経費や負担方法、委託方法等について検討してください。		143,252	11,412	129,144	0	92,158	232,714	165,981	22,729	134,086	
109	教育委員会社会教育部	3210170	図書館運営事業(視聴覚ライブラリー)	-1	2	-1	D																	-1	2	-2	D													郷土資料等の活用を検討するとともに、ボランティア等による運営など市民の参画の機会をより進めてください。	D	4,727	917	8	0	0	925	925	-3,802	87	
110	教育委員会社会教育部	3210180	図書館運営事業(読書会・研究会・鑑賞会等の主催)	4	1	-1	D																	3	1	-2	D													ボランティア等による運営など市民の参画の機会をより進めてください。	D	5,961	4,118	79	0	0	4,197	4,197	-1,764	0	
111	教育委員会社会教育部	3210190	図書館運営事業(資料発行)	5	3	-1	B																	5	3	-1	B													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	3,223	3,204	0	0	0	3,204	3,204	-19	0
112	教育委員会社会教育部	3210240	谷崎潤一郎記念館の管理運営	3	5	0	B																	3	5	0	B													指定管理者制度の導入等を検討してください。		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	18,164	2,813	6,450	0	4,792	14,055	13,997	-4,167	6,276
113	教育委員会社会教育部	3250170	谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	3	3	0	B																	1	1	0	D													民間主体で進めるように検討してください。		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	1,022	563	570	0	0	1,133	1,133	111	668
114	教育委員会社会教育部	3250190	谷崎潤一郎に関する資料の収集・整理・展示事業	3	3	0	B																	3	3	0	B													指定管理者制度の導入等を検討してください。		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	2,592	0	4,059	0	0	4,059	1,281	-1,311	3,768
115	教育委員会社会教育部	3250210	谷崎潤一郎及び記念館に関する資料等の出版事業	3	3	0	B																	3	3	0	B													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	1,151	0	379	0	0	379	379	-772	555
116	教育委員会社会教育部	3210260	美術博物館管理運営	3	3	0	B																	3	3	0	B													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	66,637	5,627	27,023	0	32,664	65,314	64,813	-1,824	28,832
117	教育委員会社会教育部	3250110	富田碎花顕彰事業管理委託	3	3	-1	B																	0	0	-2	D													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	2,875	563	2,027	0	0	2,590	2,590	-285	900
118	教育委員会社会教育部	3250230	美術博物館展示等委託事業	3	3	0	B																	3	3	0	B													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	23,074	6,259	22,587	0	0	28,846	16,957	-6,117	20,000
119	教育委員会社会教育部	3250270	公募展	3	4	0	B																	3	4	0	B													同上		芦屋市行政評価委員会コメント(外部評価)	2,681	879	2,646	0	0	3,525	2,242	-439	2,682

計 3,198,507 1,679,698 1,999,248 3,669 277,266 3,959,881 3,139,870 -58,637 1,801,147

芦屋市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 芦屋市が実施する行政評価の客観性と透明性を確保するとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、芦屋市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、市長に評価結果を報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運営について必要な事項を審議し、市長に意見を述べること。

(構成)

第3条 委員会は、行政運営、行政評価について優れた見識を有する者の中から、市長が委嘱する8人以内の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員長の指名により定める。
- 4 委員長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 委員会は、審議のため必要があるときは、関係者の出席を求め意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、事務事業評価に関する事務を所管する課が処理する。

附 則

- 1 この要綱は、平成15年10月1日から施行する。
- 2 最初の委員会は、第5条第6項の規定にかかわらず、市長が招集する。

芦屋市

〒659 - 8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
芦屋市役所 総務部行政経営課

電話（直通）0797 - 38 - 2009
F A X 0797 - 31 - 4841
E-mail info@city.ashiya.hyogo.jp